

各位

株式会社 東北銀行

## 新型コロナウイルスワクチン接種における 休暇（特別休暇）付与について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）及び関連会社全社は、新型コロナウイルス感染拡大防止および従業員の安全と健康を守る取り組みとして、新型コロナウイルスワクチンの接種日等に特別休暇（※）を付与することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

当行では、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を継続するとともに、お客様が安全・安心に当行のサービスを利用できる環境を整備して参ります。

### 記

#### 1. 対象者

東北銀行及び関連会社の全従業員

#### 2. 開始日

2021年7月8日

#### 3. 休暇付与日

- (1) 従業員が新型コロナウイルスワクチンを接種する日
- (2) ワクチン接種の副反応により接種日の翌日に就業不能となった日

#### 4. その他

休暇を取得せず就業時間内にワクチン接種した場合の接種時間は就労したものとみなします。

※特別休暇：通常の年次有給休暇とは別枠の有給休暇

以上

【本件に関する問い合わせ】

人事部（担当：武内）

電話番号：019-651-6178

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>